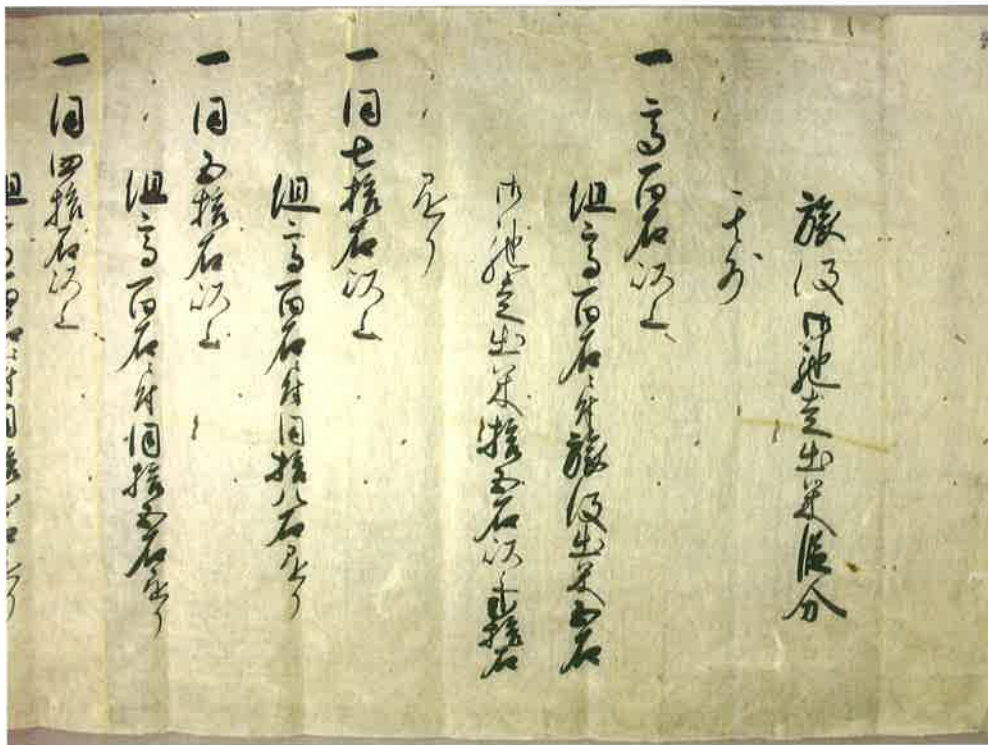


山口県史だより

第33号 / 平成28年12月

特集 馳走米 — 家臣の視点



馳走米の段分（毛利家文庫 遠用物近世後期2270、山口県文書館蔵）

萩藩では財政難のため、家臣に馳走米を課しました。この史料は、家臣の禄高を区切って負担率を示したもので、「高百石に付き、何石懸かり」と記されています。

特集 馳走米―家臣の視点

いづこの藩も財政難だったなか、萩藩もその例外ではなく、その補填として家臣に連年馳走米が課せられました。文句の一つも言えなから、少しは発散できたでしょうが、お殿様に対して無理な話です。今回の特集では、家政を脅かす馳走米について、家臣たちの本音はどこにあったのか、家臣が書き残した記録のなかから探ってみたいと思います。

■ 馳走米と家臣

萩藩の財政は、他藩と同様に初期からたいへん厳しい状態でした。それに対処するため、例えば、正保三年（一六四六）に家臣の知行の二割を上知（藩へ上表すること）させて、財政再建をはかりました（正保の二歩減）。中期以降になると、殿様に対して家臣から「御馳走」する馳走米が頻繁に課せられるようになりました。

また萩藩は、たびたび検地を実施し、慶長の三井検地で「七つ三歩成」、寛永検地の「五つ成」、そして貞享検地以降「四つ成」と年貢率を変更しました。それにもなつて、家臣の収入は、高一〇〇石の場合で、七三石→五〇石→四〇石と目減りしていきました。収入減のところへ馳走米が課せられるのですから、家臣の生活もたいへんでした。

■ はじめての「半知」

宝永元年（一七〇四）のこと、「半知」が実施されました。半知とは、家臣の給与を五割カットすることです。それ以前にも、同じ状態の年もありましたが、「馳走米」の名目で実施され

たのは、今回がはじめてでした。一〇〇石取りの家臣は、収入四〇石のうち、半分にあたる二〇石を馳走米として拠出するのです。

半知の原因は、前年に発生した「元禄の大地震」にありました。近世に発生した巨大地震の一つで、江戸城や江戸市中のほか、各地に甚大な被害をもたらしました。幕府は江戸城の石垣や櫓等の修復を、萩藩をはじめ二〇以上の藩に命じました（御手伝普請）。公儀（幕府）からの命令に「ノー」はありません。

予期せぬ負担に、財政に余裕のない藩は、家臣に負担を求めたのでした。あわせて百姓にも馳走米（地下馳走米）を課しました。

それについて、「和智東郊座右記」は「国家ノ御用なれハ御家来・諸民共ニ御助力可任道理ナリ」として、家臣も庶民も協力するのは当然だと記し、また当時の藩主毛利吉広は、負担を課すため「士民安穩」を神社に祈願し、二ノ丸天神廟で千句祈禱を執行していたことを記し、そうした藩主の士民を思う心情を具体化する行動が大切だとしています。

半知が実施された年代

宝永元(1704)	宝暦10(1760)	天明2(1782)	天保元(1830)
宝永6(1709)	明和4(1767)	天明3(1783)	天保2(1831)
宝永7(1710)	明和5(1768)	天明4(1784)	天保3(1832)
正徳3(1713)	明和6(1769)	天明5(1785)	天保4(1833)
享保18(1733)	安永2(1773)	天明6(1786)	天保5(1834)
寛保3(1743)	安永3(1774)	寛政元(1789)	天保6(1835)
延享2(1745)	安永4(1775)	寛政6(1794)	天保7(1836)
宝暦4(1754)	安永7(1778)	文政7(1824)	天保8(1837)
宝暦5(1755)	安永8(1779)	文政8(1825)	天保10(1839)
宝暦6(1756)	安永9(1780)	文政9(1826)	嘉永3(1850)
宝暦7(1757)	天明元(1781)	文政11(1828)	安政2(1855)

【註】 田中誠二『萩藩財政史の研究』（塙書房、2013年）より作成。18世紀以降、幕末までの約170年間で44回も実施された。馳走米15石以上で区切ると96回になる。

■ 和智東郊という人

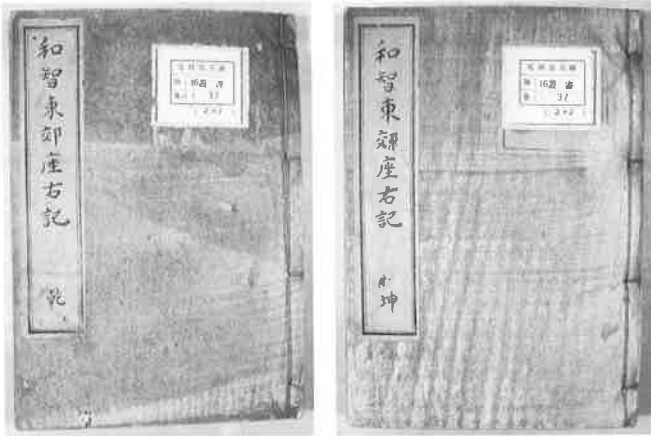
「和智東郊座右記」という書物（乾・坤二冊）は、山口県文書館に保存されています。ただし序や跋文がなく、どういう動機で書いたなどの成立の経緯は不詳です。内容は多岐にわたり、主家の毛利家のことや、歴史・文学のほか博物学的な内容も記され、またさまざまな出来事や伝え聞いた事を取り上げて、意見をまとめています。非常に興味深い書物です。

和智東郊は、通称・九郎左衛門、実名は隼卿。一一歳になった正徳三年（一七二三）から九年間、五代藩主毛利吉元の長男宗元の小姓として江戸詰めし、享保六年（一七二一）宗元の死去

によって萩に戻りました。その後、同十五年から御宝蔵方（御武具方兼帯）の役人として九年間、元文三年（一七三八）から遠近方を一三年間務め、寛延三年（一七五〇）には当職手元役になりました。

当職手元役は、当職座にあって国政の実務を総括して、当職を支える重要ポストです。彼の経験・能力をかわれての抜擢だったのでしよう。宝暦三年（一七五三）正月まで、足かけ四年、仕事にあたりました。そのほか長崎聞役などを務めています。

東郊は、享保四年に創設された藩校・明倫館の二代学頭山縣周南の薫陶をうけました。周南



「和智東郊座右記」（毛利家文庫 叢書37、山口県文書館蔵）

門下のうち、特に優秀だった滝鶴台・林東溟と並び称せられて、三五〇首余りからなる「東郊先生文集」（全五巻、板本）という詩文集が版行されています。

■藩主や役人、家臣への批判

「和智東郊座右記」の馳走米にふれた文章に、「近年ハ御馳走ナレコニ成テ、今ハ其御慎ミモ無キやうニ成たり」と、近年は馳走米に慣れてしまい、殿様の「御慎」もなくなつたとあります。また藩の財政を所管する「所帯方」の役人が、「公用不足スレハ御家来ノ被下物ヲ引取マテ也」と常に言っていたことも記しています。つまり、財政が逼迫すれば家臣から取れば良いと安易に考える役人がいたということです。

ある年のこと、「半知行ノ物成御馳走被仰付之時、御一門已下支配頭・寄組マテハ御直ノ被仰聞也」と、毛利一門以下各組の組頭や寄組までの上級家臣は、藩主から直々に半知の命令を聞きました。その翌日、そのほかの家臣たちは、それぞれが所属する組の組頭から藩主の命令を聞かされました。家臣団は、組に編成されており、このこと自体はいつもどおりです。

ただ、その日の藩主の行動に対して、「翌日御鷹野ノ御歩行在キ、其日コソ惣中承ル事ナレハ、上ニモ御不便ニ思召サル、御心底アラハ、御鷹野ハ被成間敷事と存スル也」と鋭く批判しています。「鷹野」とは鷹狩のことで、「惣中」（家臣）が半知の命令を承る日にどうということなのか。家臣を「不便（ふびん）」に思う気持ちが

あれば、鷹狩はダメだろうと述べています。鷹狩は遊興であり、大多数の家臣へ大きな負担をかける命令が通達される日に、殿様がそういうことではいけないとしています。

このほか、一般の家臣についても、支配所の後方にいて文言が聞き取れない者たちは、主文の内容は気にもとめず、ただ今年の「上り石如何ほど」というところだけ、聞き耳を立てて「胸算用」するだけだと批判しています。馳走米賦課の理由は気にもせず、ある意味マンネリ化している現状を憂えています。

中期以降、常態化していた馳走米の賦課は、藩主や重臣、一部の実務にあたる役人たちは、さも当然のことのように思い、大多数の家臣には諦めをまん延させていました。

「和智東郊座右記」は、主従関係について、主君と家臣の間には歴史があり、代がかわっても、歴代の恩と歴代の奉公を引き継いでいて、主家が家臣を簡単に召し放つことは「御不徳」にあたるとしています。また家臣の方も先祖の功績は昔のことで、不肖の身柄でも禄を受けられることを、主家の御恵だと感謝の気持ちを持ってはならないと記し、それが「君臣上下ノ礼儀」だとしています。

特に藩主については、常に家臣や領民のことを思い、その心情を表現する具体的な行動が大事なことだとしています。先の吉広の「士民安穩」の祈願は、藩主の理想的な政（マツリゴト）と考えていたようです。（河本）

会 部 世 近

遠近方（えんきんがた）

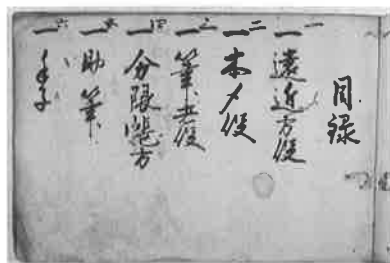
萩藩には、遠近方という部署があります。名称を見ただけでは、何をする役職か、ピンとこないのではないのでしょうか。初期には、「御役目遠近差引方」という名称でした。役目の遠近とは時系列、つまり順番のことを指し、分限帳を管理して家臣の役目が公平になるよう差配し、また老中（加判衆）と組頭間の連絡調整などにあたっていました。やがて家臣の願書や家臣への触れは、遠近方を經由するようにになり、諸士以上の犯罪の裁判にも携わる重要な役職になりました。

写真は「遠近方役人帳」で、役人の名前と任期が記されています。冒頭に、文政八年（一八二五）正月から記録するように記されています。遠近方が任免に関与しない部署の役人帳は保管していないが、遠近方自体の役人帳もないことに気づいたため、作成することにしたと記されています。

当時の役職として、遠近方役、本メ役、筆者役、分限帳方、助筆、手子のほか、御記録取調方暫役、同書調が挙げられています。

それにしても、家臣の情報を握っている部署なのに、過去の在職者について記録がなかったというのは、どういうことだったのでしょうか。

（担当 河本・宮崎・小田）



「遠近方役人帳」
（毛利家文庫 諸役27、山口県文書館蔵）

会 部 新 維 治 明

木梨家に伝わる肖像画

左下は、幕末期に築造された木梨家の屋敷です。築造時、木梨精一郎は、戊辰戦争で東海道鎮撫総督参謀として江戸城無血開城に関与しました。明治以降には長野県知事・貴族院議員を歴任し、幕末維新期の日本を支えた人物の一人として爵位を与えられました。一方、愛郷家として地元の小学校や図書館の建築費をはじめ、生活道路改修費なども率先して負担したことが知られています。

今年度に入り、木梨精一郎の子孫にあたる方のご協力を得て、木梨家の史料調査が実現しました。そこで見つけたのが、左上の肖像画です。この肖像画を描いた人物は五姓田芳柳（初代）という当世一流の画家で、明治天皇の肖像を描いたことや、絹地に洋画の技法を用いることを創始したことで知られています。その描写力は写真と見紛うばかりの腕前で、髪の毛の一本一本に至るまで精緻に描き込まれています。この見事な肖像画が、これまで公的には知られていなかったことが不思議なくらいです。

一方で、この文化財が大切に保管されてきたことに、深い感謝の気持ちで湧き起こる一枚です。

（担当 北林・古屋・渡部）



木梨精一郎肖像画



木梨邸（山口市）

現代部会

戦火を免れた「防長俱樂部」の看板

東京の「防長俱樂部」という山口県人会をご存じでしょうか。現在も奨学金業務など、山口県出身者を応援する活動を行っています。その歴史は古く、大正十二年（一九二三）に、財団法人として発足し、九〇年の長きにわたって活動を続けています。

太平洋戦争中の昭和十八年（一九四三）には、名称の「俱樂部」という言葉が問題となり、一時「防長会」と改称していましたが、空襲被害による建物の焼失に、戦後の混乱が続き、当時の状況を伝える史料は、あまり残っていないのが現状です。戦後を迎えた昭和二十五年には、再び「防長俱樂部」の名称が復活します。同年十一月四日の『防長新聞』は、社説「防長俱樂部の発足」で、これを大きく取り上げています。その文章は、翌二十六年四月に防長俱樂部が発行した『在京山口県人名簿』の巻頭にも、全文そのままの形で掲載されており、同じ故郷を持つ者同士で、いろいろと連携が図られていたことがうかがえます。

二十六年十月の県人大会では、まだ空襲の戦火がくすぶる中、通りかかった会員が、焼け残った旧防長俱樂部の看板を偶然見つけ、持ち帰って保管していたことを告白し、周囲を大いに驚かせています。『防長新聞』は、そんなエピソードも伝えていきます。

（担当 津枝・瀬崎・中野）



公益財団法人防長俱樂部事務局に伝わる看板

由来は不明。昭和26年11月15日の『防長新聞』は、看板が返還されたことも伝えている。事務局には、現在、2つの看板が保存されており、いずれか、あるいは両方が、戦火を免れた看板と推測される。



『在京山口県人名簿昭和二十六年』の掲載広告（山口県立山口図書館蔵）

『おはん』などの作品で、小説家として著名な宇野千代（岩国出身）は、デザイナーや編集者としても活躍している。写真は、宇野が創刊したファッション雑誌『スタイル』の広告。

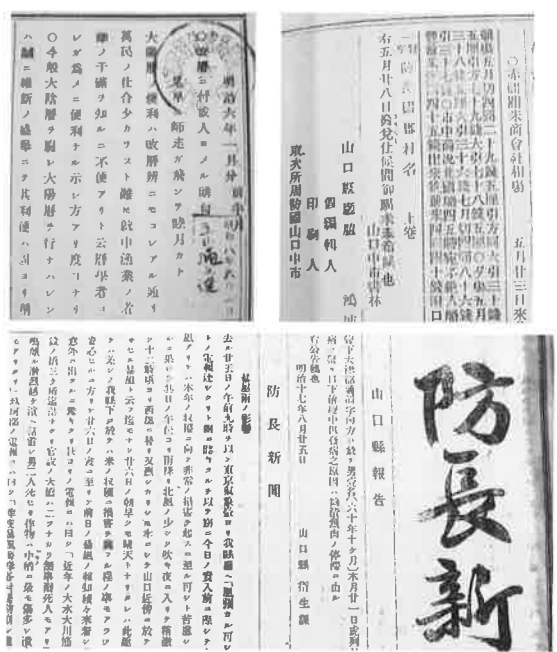
最終巻『別編 年表』刊行に向けて

県史編さん室では、現在、平成二十九年度末の全巻刊行を目指して、作業を進めているところです。

『山口県史』の最後に刊行する予定である『別編 年表』では、これまで刊行してきた『史・資料編』及び『通史編』の成果をもとに、関連資料の記述を参考に作成することとしており、現在、年表記事の収集・選定を進めています。

左の写真は、近代の関連資料であり、明治時代に山口県内で発行されていた新聞の一部です。その数量や内容は膨大ですが、これらの中にある本県に関わる記事を精査することで、年表記事の手掛かりとなります。これらの新聞の多くは、既に廃刊となっていますが、当時のさまざまな社会の様子を後世に伝える貴重な資料群といえます。

（担当 大村・河村）



明治時代に県内で発行された新聞（一部）（いずれも山口県文書館蔵）

（上左）『山口県新聞』1号（明治6年1月）これまでの太陰暦から太陽暦への移行について伝えている。（上右）『鴻城新聞』8号（明治10年5月26日）赤間関（現・下関市）での米取引相場の状況を伝えている。（下）『防長新聞』20号（明治17年8月28日）各地に甚大な被害をもたらした暴風雨の様子を伝えている。

五〇年目を迎えた「山口宇部空港」

昭和四十一年（一九六六）に「宇部空港」が開港してから、今年で五〇年になりました。昭和五十五年のジェット機就航を機に、現在の空港名である「山口宇部空港」に改称して、県民はじめ多くの方々が、山口県の空の玄関口として利用しています。

戦後、県内で民間空港を目指したのは、戦前から飛行場のあった下関、岩国、防府の三つの地域で、岩国や防府では、国際線や国内線路線の就航が実現した時期もありましたが、昭和三十六年頃から、後発の宇部で、空港建設誘致の動きが本格化することになります。三十八年には空港建設が本決まりとなり、翌三十九年一月に起工、完成間近となった四十一年三月には、同年七月に開港することが決定します。

就航路線は、全日空の羽田—宇部便が七月一日からフォッカー社のフレンドシップ型機（四〇人乗り）で、日本国内航空の大阪—宇部便が七月十五日からノール・アビエーション社のノール262型機（二九人乗り）で、



昭和41年5月30日の航空局の飛行テスト

機体のJA8610は、日本航空機製造社のYS-11。60人乗りのYS-11が羽田—宇部便に導入されるのは、昭和41年12月1日からとなる。



昭和41年6月17日の全日空の飛行テスト

機体のJA8615は、フォッカー社のF-27（フレンドシップ型機）。



昭和41年7月1日、宇部空港に到着した一番機

宇部空港に到着したJA8615（上写真と同機）は、全日空の一番機となった。同型の機種は、開港当初から、「フレンドシップ号」の名で親しまれた。



ごった返す空港内のカウンター

詳細な記録は残されていないが、開港時の様子を伝える貴重な一枚。

（写真はいずれも山口県文書館蔵）

それぞれ運輸局が開港されることとなりました。

運輸省航空局のテスト飛行は、五月二十八日から六月一日までの日程で、計器進入、着陸その他実際の飛行に必要なテストが行われ（『朝日新聞』昭41・5・27）、六月十七日には全日空機（フレンドシップ型）によるテスト飛行も行われています。この時の写真は、県広報誌『県政やまぐち』（七月号・通巻第四八号）のカラーグラビアとなり、同じ日に撮影された写真が、開港当初のパンフレット『宇部空港』（一九六六）の表紙を飾っています。

開港を迎えた七月一日の天候は、翌日の『朝日新聞』によると、前日からのどしゃ降りや降りで臨時休校とした小学校もあったほどで、関係者の心配は大変なものだったようです。開港行事に集まった市民は約二〇〇〇人。二木参議院議員、星出宇部市長、オペラ歌手の藤原義江さんら三七人の乗客を乗せた一番機は、予定通り東京を出発したものの、到着時刻になっても姿を現さず、「雲のため宇部に着陸できず、福岡空港へ行ってしまったのではないか」との不安も募る中、約四七分遅れて、ようやく到着することができたようです。「一番機の来ない空港開きにならないでよかった」と、全日空職員の安堵する声も伝えられています。

（津枝）

西洋音楽一五〇年と長州

作曲家 和田 薫



日本に西洋音楽が導入されて一五〇年。まさに明治維新と共に我が国の西洋音楽の歴史は幕を開けた。まずシステムとして、軍楽隊という形態でイギリスから輸入された西洋音楽だか、このように時の政治や軍と音楽はかなり深い関係を持っていた。幕末の頃、長州ファイブとして渡英した井上聞多、遠藤謹助、山尾庸三、伊藤俊輔、野村弥吉らもイギリスで音楽体験をしたことだろう。きつと軍楽隊の演奏も聴いたに違いない。

私は、作曲や指揮を生業としていたが、音楽学生の頃から日本における西洋音楽の「カタチ」を考察し、その原点である維新の時代、長州が如何に外国列強諸国と関わりを持ったかが、私の音楽家としての根幹でもあった。日本にはそれまで、伝統芸能として能や歌舞伎、その音曲である笛や三味線や箏などの「音楽」があった。それが文明開化の名の下に、明治政府は学校教育では伝統音楽を排し、西洋音楽を元にした唱歌を提唱し、鹿鳴館では西洋音楽が毎夜鳴り響いた。

さて、時代を少しもとに戻して、幕末の頃、高杉晋作が上海へ幕府使節随行員として渡航した際のエピソードが興味を引く。当時、清は欧米諸国の植民地になりつつあったが、高杉は「清の民は、何故あのように卑屈なまで西洋人の前でペコペコするのか」と語っている。政策と軍力に関して列強諸国が格上ではあるが、国家としての誇りや民族としての文化は決して劣りはしない、というのが高杉の考えであった。

このエピソードは、音楽家としてあらゆる局面で私を鼓舞してくれた。二〇代のヨーロッパ各国を遊学した時代、欧米で自作の作品を演奏する時、そして今でも世界中の音楽家と一緒に仕事をする際、ペコペコするのではなく、誇りと自信を持って高杉は耳打ちしてくれるのである。日本の西洋音楽が、単なるお飾り文化ではなく、日本の伝統音楽と融合し、独自の進化を遂げているのは、この一五〇年の重みと先人のお陰だと感じている。

地域に根ざす・32



東岐波郷土誌研究会

本会は、平成二十六年（二〇一四）一月に創立六〇周年を迎え、記念式典、祝賀会を盛大に開催しました。昭和二十九年一月の創立時、初代会長三好茂吉氏は活動理念を「過去を知り、現在に生き、将来に活かす」と会誌「喜和」に掲げていますが、その目的は郷土誌の編さんに寄与し、史学の発展に資することとしています。現在、会誌は創立以来の通巻で一一六号（平成二十八年五月二十八日発行）を数えています。なお、会の名称を「郷土誌」としているのは研究し、記録し、それを将来に伝えるということから、歴史の「史」ではなく「誌（しるす）」としています。

現在、会員は二五〇名（内二一〇名が東岐波校区内、四〇名が校区外）となつています。主な活動としては、①会誌「喜和」の発行 ②郷土史講演会の開催 ③史跡・遺跡の保存、保護、清掃活動 ④古文書学習会の開催 ⑤史跡標柱の建立 ⑥校区ふるさとまつりへの参加等々で、毎年度五月の総会で決定されます。各事業は毎月一回開催の定例役員会で検討・協議し実行に移しています。最近の活動の特徴としては、地域コミュニティ（自治会組織）や東岐波里海の会の活動に協力した地域への貢献や、地域小学校の授業に講師として参加し、子どもたちに故郷の文化財を紹介したり、郷土の偉人を顕彰するなどの活動をしています。



総会のときに開催した講演会の様子

連絡先 宇部市東岐波三八二九 東岐波ふれあいセンター内
東岐波郷土誌研究会 会長 神代 素行
電話 〇八三六―五八一―二六四七（事務局長 森 昌幸）

山口県史の構成・刊行計画（全41巻）

【通史編】	6巻
原始・古代	
中世	
近世	
幕末	
近世	
現代	
【民俗編】	1巻
民俗	
【史料・資料編】	33巻
考古1（原始）	
考古2（古代以降）	
古代（古代史料）	
中世1（記録）	
中世2（県内文書1）	
中世3（県内文書2）	
中世4（県内文書3・県外文書・文学資料）	
近世1（政治1）	
近世2（政治2）	
近世3（経済1）	
近世4（経済2）	
近世5（文化）	
近世6（諸家文書1）	
近世7（諸家文書2）	
幕末維新1（政治・社会1）	
幕末維新2（政治・社会2）	
幕末維新3（政治・社会3）	
幕末維新4（政治・社会4）	
幕末維新5（経済）	
幕末維新6（軍事）	
幕末維新7（文化・海外史料）	
近代1（政治・社会・文化1）	
近代2（政治・社会・文化2）	
近代3（政治・社会・文化3）	
近代4（産業・経済1）	
近代5（産業・経済2）	
現代1（県民の証言 体験手記編）	
現代2（県民の証言 聞き取り編）	
現代3（言論・文化 プランゲ文庫）	
現代4（産業・経済）	
現代5（政治・社会）	
民俗1（民俗誌再考）	
民俗2（暮らしと環境）	
【別編】	1巻
年表	

※ 太字は既刊

山口県史だより 第33号

平成28年12月15日発行

編集・発行／山口県史編さん室

〒753-8501 山口市滝町1番1号

TEL 083-933-4810

FAX 083-933-4869

県史刊行の

お知らせ

今年度の配本予定巻についてお知らせします。

『通史編 近世』は、織豊期における戦国大名毛利氏の動向や、関ヶ原戦後の防長二か国への滅封を受けてスタートした萩藩政を中心に、概ね天保頃までの本県の歴史を叙述する予定です。

『通史編 幕末維新』は、十九世紀の対外的危機発生の時期から、明治初期における中央集権国家形成までの長州藩の幕末維新史を、最新の研究成果を踏まえて、社会各階層の動向に着目しつつ多様な視点から叙述します。

『史料編 現代5』は、第二次世界大戦の終戦を迎える昭和二十年（一九四五）から、昭和から平成へ移行する一九九〇年頃までの時期を対象とし、本県の政治・行財政・社会・教育・文化・世相に関する史料を収録します。どうぞご期待ください。

こちら
県史編さん室

十月十五日、山口市の山口県教育会館を会場に、第二五回山口県史講演会を開催しました。

講師は、山口県史編さん専門委員の森下徹先生（山口大学教育学部教授）で、「萩藩領の村と町―小郡宰判を事例に―」と題して講演されました。

現在の山口市南部地域を素材として、江戸時代の村の特質や経済発展にともなう都市域の形成について考察する内容は、大変興味深く、参加者からもご好評をいただきました。



講演中の森下徹先生